

物品販売等をされる際のお願い

2020年11月16日改訂

1. 『大ホールご利用の主催者の皆様へのお願い』の〔1〕施設利用時の感染防止対策を順守してください。
2. お客様同士の間には1～2mの間隔を保てるよう、会場内の物品の配置を工夫してください。
3. 精算所では、お客様との間を仕切るための透明のシートや自立式パネルを設置してください。
4. 設営から撤収まで、関係者のマスクまたはフェイスシールドの着用をお願いします（熱中症に注意）。
5. スタッフミーティング等でも「密」を避け、1～2mの間隔を保ってください。

\*感染症の拡大状況により、この「お願い」は内容を変更する場合があります。  
ご利用日の最新情報は筑紫野市文化会館のホームページでご案内しています。